

集計表「アンケート問5 入札記録の閲覧等」

1 都道府県

	自治体名	問5-1 閲覧・謄写手続	問5-2 インターネットによる閲覧	問5-3 入札記録の保存期間
1	北海道	各発注機関の閲覧場所及び電子調達ポータルサイトにおいて公表	○	1年
2	青森県	契約を締結した日の翌日から1年間、県内のホームページにて公表している	○	5年
3	岩手県	県庁内に設置されている行政情報センター及び合同庁舎等に設置されている行政情報サブセンターで閲覧。入札情報公開サービスのホームページにて公表。行政情報センター及び行政情報サブセンターで謄写可能。ホームページ公表のものは自由に印刷可能。	○	5年
4	宮城県	県庁情報センター(県庁)及び各合同庁舎(仙台を除く)にて公表	○	5年
5	秋田県	入札及び契約の過程に関する事項については、県ホームページに掲載している。	○	5年
6	山形県	公表期間内の案内については、発注担当課等の閲覧場所において閲覧できる。謄写についてはデジカメでの撮影のみ可し複写は受け付けていない。閲覧場所における閲覧期間を過ぎたものについては開示請求により受け付けている。	○	1~10年
7	福島県	契約を締結した日の属する年度の翌年度末まで公開。以降は公文書開示請求により対応。	○	5年
8	茨城県	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき、公共工事の入札及び契約の過程に関する事項(入札者の商号等、入札金額、落札者の商号等、落札金額、入札参加資格など)、公共工事の契約の内容に関する事項(契約の相手方等)の公表を行っている。これらは、当該事業年度にインターネット上及び各発注機関等において閲覧に供している。	○	5年
9	栃木県	入札結果等の入札記録については、翌年度の末日まで、発注機関及び県のホームページにて公表している。	○	5年
10	群馬県	ぐんま電子入札共同システムにおける入札情報公開システムにより自由に閲覧できる。	○	2年
11	埼玉県	インターネット上に公表している。	○	5年
12	千葉県	入札を執行した各課の窓口にて開札調書を閲覧に供している。インターネットで公表を行っているので、コピーサービスについて特に制度は設けていないが、特に希望がある場合は情報公開請求制度を使うことになるだろう。	○	3年
13	東京都	東京都のホームページに掲載しています。また、各契約担当部署に紙で入札経過調書を設置し、閲覧できるようにしています。	○	5年
14	神奈川県	県政情報センター、出先機関の契約担当課において、閲覧方式により公表。期間は、落札者が決定した日及び契約を締結した日の翌日から翌年度の末日まで。(積算内訳書は落札者が決定した翌日から翌々月の末日まで。)	○	5年
15	新潟県	本庁:県庁入札室、地域機関:庁舎管理者が定める場所で公表 また、インターネット上では、新潟県入札情報サービスに掲載	○	5年
16	富山県	インターネットから閲覧・謄写可能。	○	10年
17	石川県	書面及びインターネットにて閲覧可能(謄写は情報公開請求による)	○	公告(指名通知)した日の翌月末まで
18	福井県	各発注機関に閲覧所を設けて必要事項を閲覧に供しているほか、インターネットにより公表している。	○	5年
19	山梨県	山梨県ホームページ及び山梨県公共事業ポータルサイトへの掲載により公表している。ただし、工事成績評価点通知書、苦情処理申立てに関する書面等については、県民情報センター等の閲覧所において閲覧に供する方法によるものとする。	○	工事の完成した日の属する年度の翌年度終了まで
20	長野県	ホームページ及び各発注機関で閲覧可能	○	5年
21	岐阜県	入札の概要はインターネットで公表している。それ以上の詳細な記録は情報公開制度。	○	3年
22	静岡県	PPI(入札情報サービス)により入札結果表、契約内容等の公表を行っている。	○	5年
23	愛知県	インターネット及び窓口での閲覧。	○	3年
24	三重県	入札情報サービスによりインターネットで閲覧	○	5年
25	滋賀県	入札契約担当課等において、紙ベースで一般に閲覧に供するとともに、入札情報公開システムにより、滋賀県ホームページに掲載しています。	○	3年
26	京都府	・京都府入札情報システムにてインターネット上に公開して。 ・入札案件台帳の設置。(インターネットと同じもの)	○	5年
27	大阪府	大阪府電子調達(電子入札)システム上において、平成18年度以降の入札結果情報(案件名、予定価格、落札金額、入札参加者等)を閲覧することができる。	○	15年
28	兵庫県	入札を行う機関の窓口において、開札結果表等を閲覧に供している。同窓口での閲覧・謄写(撮影、転写)については、手続不要です。また、県ホームページでも公表しており、インターネットによる閲覧を可能にしている。	○	工事終了時から3年
29	奈良県	・「奈良県県エマナジメント部建設工事等入札契約情報の公表に関する事務処理要領」に基づき、書面により閲覧に供している。ただし電子入札案件については、行政サービスの一貫としてホームページで公表している。 ・謄写については、申し出があれば、有料で写しを渡してよい。	○	5年
30	和歌山県	和歌山県ホームページの入札・物品・役務の公共工事等入札情報システムにて閲覧可能	○	3年
31	鳥取県	鳥取県入札・契約等情報公開ホームページによる閲覧(又は、各発注機関の入札担当部署での閲覧)	○	5年
32	島根県	入札情報サービス(PPI)にて入札結果を公表している。	○	公表については、公表した日の属する会計年度の翌々年度の4月30日まで 入札記録の保存は永年。
33	岡山県	・発注事務所での閲覧 ・公文書開示請求による閲覧、写しの交付 ・岡山県入札情報サービス(インターネット)による公表	○	5年
34	広島県	閲覧所およびホームページ上で公表。	○	10年
35	山口県	インターネット(山口県入札情報サービス)又は入札執行機関での閲覧。	○	5年

36	徳島県	発注機関での紙閲覧、及びインターネットによる電子閲覧。	○	5年
37	香川県	・県ホームページで公表 ・土木監理課、工事執行課及び出先機関で閲覧・謄写	○	2年
38	愛媛県	えひめ電子入札共同システムの入札情報公開システムによるインターネットでの閲覧ができる。	○	5年
39	高知県	各入札期間で閲覧可能。また電子入札の場合は入札情報システムでも閲覧可能。	○	1年
40	福岡県	電子入札を行ったものは当該年度(入札を行った年度)の翌年度末までインターネットでの閲覧が可能。それ以外のもの(電子入札しなかったもの及び上記の期間を過ぎたもの)は入札を行った各発注機関での対応となります。	○	5年
41	佐賀県	・電子入札案件については、県ホームページの情報公開システムから閲覧できるようになっています。 ・紙入札案件については、各発注機関での閲覧が可能です。コピーを請求される場合は、手数料(A3まで1枚につき単色刷り10円、多色刷り30円)が必要です。なお、書類をデジカメ等で撮影する場合は無料です。	○	5年
42	長崎県	入札結果において、落札決定後速やかに発注機関の窓口にて1年間閲覧している。それ以前の入札結果においては情報公開による手続きになる。	○	5年
43	熊本県	熊本県入札情報公開サービスにおいて公表。また、本庁契約は、県庁行政棟新館情報プラザ、出先機関契約は、当該出先機関の契約担当課において、閲覧方式により公表。	○	30年
44	大分県	電子入札システムにて閲覧可能	○	5年
45	宮崎県	・入札及び契約に関する情報(入札公告、入札参加者、落札者、落札金額、予定価格、最低制限価格等)については、ホームページで公表している(入札を行った年度の翌年度末まで)。 ・開示請求があれば、入札案件の発注機関において閲覧・謄写の対応を行っている。	○	5年
46	鹿児島県	電子入札システムの入札情報サービスにおいて入札結果を掲載し、一般に公表している。	○	工事の種類により5年又は10年
47	沖縄県	・課内閲覧(コピー禁止、写真OK) ・インターネット(PPJ)による閲覧 ・閲覧期間は当該年度分及び前年度分(それ以前は情報開示請求が必要)	○	5年

2 政令指定都市

	自治体名	問5-1 閲覧・謄写手続	問5-2 インターネットによる閲覧	問5-3 入札記録の保存期間
48	札幌市	市役所本庁舎にて入札結果(入札執行調書)を公表しております。また、下記設問への回答のとおり、インターネット上でも公表しております。	○	5年
49	仙台市	契約課で入札過程表を、ホームページで入札結果を閲覧する。	○	3年
50	新潟市	市の情報公開等を担当する所属にて、閲覧・謄写が可能となっている。その他、入札結果の閲覧のみであれば、各契約担当課での閲覧が可能。	○	3~30年
51	さいたま市	埼玉県電子入札システム・さいたま市ホームページ・契約課窓口で閲覧可能。窓口で配置した記録の写しを希望する場合は、交付に要する費用の負担により交付可能。	○	1年
52	千葉市	インターネットによる閲覧と、契約課及び市政情報室において紙による閲覧が可能です。	○	3年
53	川崎市	落札者が決まった案件に関してはホームページ「入札情報かわさき」で公表しております。	○	5年
54	相模原市	契約課窓口又は入札情報サービスシステム(インターネット)による閲覧	○	2年
55	横浜市	入札結果の情報については、「ヨコハマ・入札のとびら」(HP)に開示されています。	○	3年
56	静岡市	①インターネットによる閲覧(入札情報サービス(PPJ)) ②契約課での閲覧(謄写が必要な場合は、③の市政情報コーナーへご案内します。) ③区役所地域総務課の市政情報コーナーでの閲覧及び謄写	○	10年
57	浜松市	入札記録については、公表した年度の翌年度まで公表することとしている。その閲覧・謄写は、市政情報室で1年間対応し、その後閲覧についてはのみ、各契約担当課(本庁、北区、浜北区、天竜区)で対応している。公表期間終了後は、情報公開制度に基づき、閲覧・謄写の請求が可能。	○	10年
58	名古屋市	・調達情報サービスによる入札記録(入札結果)の閲覧が可能です。	○	5年
59	京都市	入札執行結果表を契約課執務室内において閲覧に供している。	○	3年
60	大阪市	閲覧・閲覧所及び本市電子調達システム(入札情報サービス)により。謄写・閲覧所においてはメモのみ可。業者所有端末から電子調達システム(入札情報サービス)両面の印刷は可。	○	5年又は10年
61	堺市	契約課及び市政情報センターにおいて自由に閲覧することができる。写しが必要な場合は、市政情報センターにおいて実費を負担し、資料を複写することも可能。	○	5年
62	神戸市	窓口もしくはホームページでの閲覧。	○	1年
63	岡山市	本市HPに掲載	○	2年
64	広島市	本市のホームページ掲載し、閲覧できるようにしている。ただし、ホームページへの掲載ができないものについては、簿冊による閲覧とする。	○	紙5年、インターネット1年
65	北九州市	契約担当課事務室内にて閲覧に供している。併せて、市のホームページに掲載。	○	5年
66	福岡市	窓口及びホームページでの閲覧、写しの交付 1枚10円	○	5年
67	熊本市	本市では、入札結果については、窓口での閲覧を行うとともに、インターネットで入札結果を含めた入札・契約情報を公開している。	○	5年